本園において予防すべき感染症による出席停止手順の変更について

令和７年９月
あいりす幼稚園

日頃より園の運営につきまして、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナの流行中、登園許可証について臨時（保護者記入）の書式を作成して対応してきました。しかし、同じ疾患が従来の登園許可証と臨時版の両方に重なっているなど、混乱の原因となっていたため変更いたします。

【変更点】
従来の登園許可証、臨時登園許可証を廃止しました。

①医師が記入する「登所登園許可証明書」
②保護者が記入する「登所・登園届」

※登園する際は①②いずれかの提出をお願いいたします。

登所登園届にある疾患は、記載してある基準を参考にして、保護者と一緒に園児の健康状態を観察し、登園の可否は園にて判断いたします。
また、登所登園届は園のホームページよりダウンロードしてお使いください。
（医療機関では渡されない場合があります。）

上記の書式は１０月１日から使用開始となります。

ご不明な点がありましたら幼稚園にご連絡ください。
園での感染症の流行を予防するために、引き続きご理解、ご協力をお願いいたします。